

平成30年度 子ども育ちの家「て・い・く」事業計画

(障害児通所支援施設)

1 運営の基本方針

熊本市手をつなぐ育成会は、これまで障がいのある子どもたちの教育環境や福祉制度の充実、障がい者の理解・啓発等をめざして長年活動してきた。他方、障害者基本法をはじめとする我が国の福祉制度は近年一層進展し、児童福祉法の改正とともに、地域における障がい児支援の充実が求められている。

そのような状況を受け、熊本市手をつなぐ育成会はこれまでの実績をさらに継承、拡大していくために障害児通所支援事業、子ども育ちの家「て・い・く」を西区上高橋地区に開所した。

子ども育ちの家「て・い・く」は、熊本市手をつなぐ育成会の理念に基づいて運営される。よって、障がいのある子どもや保護者、幼・保育園、小中学校、福祉行政等との連携に重点を置いて日常の支援や利用者拡大等の活動を展開する。

また、子どもたちへの支援については、事業所としての独自性や専門性を担保するため、定期的に研修会やいろいろな懇談会等の事業に積極的に取り組む。

2 サービス内容

(1) 支援体制

児童発達支援管理責任者1人、児童指導員2人（いずれも教員免許保有）計3人
利用者数の増加に合わせて、指導員及び送迎担当者を増やす方向で臨む。

(2) 支援プログラム

児童発達支援（送迎含む）	放課後等デイサービス（送迎含む）
10：00 はじまりの会（活動内容説明）	14：00 集合、出席確認
10：30 個別の活動（個別幼児支援計画） ・ことば（話す、聞く） ・ソーシャルスキル	14：20 個別の指導（宿題タイム）支援計画 14：50 おやつタイム
11：00 集団活動（グループ） ◆コミュニケーション ・運動 ・リトミック ・制作 ・ゲーム・音楽 ・読み聞かせ ・調理（おやつ作り）	15：20 集団活動（はじまりの会） ◆コミュニケーション ・スポーツ活動 ・制作 ・レクリエーション・ゲーム ・音楽・調理（クッキング）
11：30 自由遊び	16：30 フリータイム ・読書 ・インターネット
12：00 おわりの会（うた、振り返り）	17：10 終わりの会 17：30 自宅送迎

(3) サービス提供の留意点

ア 障害児通所支援施設として、子どもたちのつまづきや不得手な面を十分把握した個別支援計画を作成する。また、定期的にモニタリングを実施し、保護者とともに支援内容の検証及びPDCAサイクルに基づいた支援に努める。

イ 個別支援計画は、本人及び保護者の同意を得て、幼・保育園、学校等にも提供し、連携と支援体制の確立を目指す。

ウ 熊本市手をつなぐ育成会の理念や職員倫理綱領に基づいて支援計画を作成する。

□児童発達支援

- ・子どもの障がい特性にみられる得意、不得意をしっかりと把握した療育をおこなう。特に学齢に応じた身辺自立（ADL）等の基本的な支援を充実する。
- ・対人的なコミュニケーション・スキルや基本的なルールが身に付く療育をおこなう。
- ・子どもに対する療育と併せて、家庭での育ちを保護者とともに工夫する。

□放課後等デイサービス

- ・児童から生徒まで、幅広い年齢に適した支援をおこなう。
- ・集団コミュニケーションをとおして、社会性やルール、マナー等をはじめ信頼関係が育つ支援をする。
- ・ライフステージを保護者や関係機関と確立していく支援をする。

（4）事故防止等の安全対策について

- ア 南側道路への飛び出しには特に注意し、徒歩等で郊外に出るときは安全確認の方法を具体的に伝える。
- イ 送迎する際は道路交通法を順守する。また、幼・保育園及び小中学校への乗り入れ時は他の児童にも十分注意する。
- ウ 事業所内の危険箇所（窓ガラス、柱、階段等）は緩衝材で保護したり、張り紙等で危険を知らせる。
- エ 法人敷地は定期的に環境整備等を実施し、安全を確認して使用する。
- オ 火災避難訓練を定期的の実施し、避難経路を知るとともに安全に対する意識を高める。

（5）健康管理について

- ア 来所後は必ず手洗いをする。また、感染症が蔓延している時はうがいや検温を実施し、健康観察を徹底するとともに感染防止に努める。
- イ 連絡帳等を活用し、子どもの健康状態やメンタル面を常に把握し、家庭と連携して活動に臨む。

3 今年度の重点課題

（1）利用者数の拡大に努める。

昨年9月に開所したばかりで、地域はもとより保護者や関係機関においても認知度は低い。よって、ホームページの定期更新や「て・い・く」便り等の発行を地道取り組んで利用拡大を目指す。

（2）関係機関との連携を推進する。

ア 行政関係

こども発達支援センター（熊本市） 西区保健福祉課、西区健康子ども課
（具体的取組）パンフレット、りょういく懇談会等の案内チラシ配布

イ 西区 幼稚園、保育園（20箇所） 小学校（9校） 中学校（2校） （具体的取組）

月1回、「て・い・く」便りを発行し、小中学校、保護者に配付する。

また、関係学校については、本人、保護者の了解を得て個別支援計画提出（予定）

ウ 地域との連携（上高橋地区）

自治会役員への「て・い・く」便り、りょういく懇談会案内チラシ等を配付
※コミュニティとしての方向性を模索する。社会資源の活用。（伝承遊びなど）

（3）平成30年度自己評価表を作成する。

障害児通所支援事業所において、平成31年度から自己評価結果等の公表が義務付けられた。よって、平成30年4月から自己評価表の作成に取り組む。

(4) 「て・い・く」プログラムの作成について

発達障害者のためのコミュニケーションスキル（SST）及び職場対応技能トレーニング（JST）を応用したプログラムの作成に取り組む。

4 今後の課題について

(1) 職員の補充

ア 利用者が一日平均5～6人以上になった場合、個別支援やグループ編成上、2人の指導員では対応が厳しい。（年休取得含む）

イ 送迎担当者の確保。4月から1年生が複数利用するため同一校であっても1日複数回の送迎が必要である。（1月からは常時2人で送迎している。）

(2) 保育所等訪問支援事業への取組

飽和状態にある事業所（自発&放課後デイ）から、幼・保育園及び小学校等を訪問して、支援の幅を広げる。（主に午前中に実施する。）

ア 児童発達支援から放課後等デイサービス利用への移行をスムーズにする。

イ 新たに保育所等訪問支援事業に取り組むことで、「熊本市手をつなぐ育成会」として、幼児児童発達支援事業を拡大する。

ウ 職員の専門性を活かす。（現在、児童指導員が2人。保育士若しくは3年以上の福祉経験者が1人加われば、本年度中に開所が可能である。）

5 平成30年度の行事計画「て・い・く」の行事予定

月	行 事	月	行 事
4月	親睦会 お花見 窯づくり <input type="checkbox"/> 避難訓練	10月	りょういく懇談会 お月見会 <input type="checkbox"/> 避難訓練 いもほり（10月～11月）
5月	りょういく懇談会 サツマイモ植え 野外活動 地域の方との交流	11月	キャンプ チューリップ球根植え みかんちぎり体験
6月	しょうぶの里祭り（交流） 田植え体験 <input type="checkbox"/> 避難訓練	12月	りょういく懇談会 クリスマス飾り 餅つき大会 大掃除 <input type="checkbox"/> 避難訓練
7月	七夕飾りづくり 所外活動体験 ・クッキング、買い物など	1月	書初め
8月	「て・い・く」夏祭り りょういく懇談会 <input type="checkbox"/> 避難訓練	2月	りょういく懇談会 豆まき <input type="checkbox"/> 避難訓練
9月	祖父母交流会（地域の方と）	3月	地域の清掃
【その他】 1 長期休業中は、子どもたちと特別プログラムを作成する。 2 育成会活動（つなごう会やしょうぶの里祭り）や地域の行事等には可能な限り参加する。 3 隔月に実施する避難訓練は、火災、地震、津波等を想定する。			